

平成 22 年 4 月 1 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 渡邊 孝夫

社団法人発明協会山口県支部との
「包括的連携・協力に関する協定」の締結について

当行では、地域のお客さまの知的財産にかかわる戦略や技術調査等をサポートするため、本日、社団法人発明協会（※）山口県支部と「包括的連携・協力に関する協定」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

※ 社団法人発明協会とは、特許や商標等の相談、出願手続きの指導、説明会の開催などを行っている公益法人で、全国 47 都道府県に支部を設置している。

記

1. 締結日

平成 22 年 4 月 1 日（木）

2. 目的

知的財産に関する総合的なコンサルタント機能を活用することで、技術開発や特許導入等を希望するベンチャー企業や中小企業を支援していく

3. 今後の予定

- (1) 知的財産権に関する課題を抱えた企業へ支援制度の紹介
- (2) ベンチャー企業の育成・支援等を目的に開催している「周南ベンチャーマーケット」において、アドバイザーによる無料相談会を開催するなど、より有益な情報提供を行っていく。
- (3) 権利化された知的財産権の移転、流通に関するアドバイスの提供
- (4) 知的財産権に関するお客さま向け・行員向けセミナーの開催
- (5) 知的財産権の評価等を活用した融資スキームの導入等の検討 等

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 営業統括部（担当：田中）

TEL 0834-22-7664